



令和7年度 東京都立村山特別支援学校 学校経営計画

東京都立村山特別支援学校長 阿部 智子

学校教育目標

- いのちと健康を大切に、体力を培い、障害を正しく捉え、主体的に改善・克服し、**たくましく生きていく力**を養う。
- 認識力や基礎的学力を養い、**学ぶ喜び**を知り、**考える力**を育てる。
- いろいろな経験を通して楽しい学校生活を送り、**感情を豊かに**する。
- 生活リズムを整え、基本的生活習慣を確立していくとともに、**身辺自立の力**を養う。
- 種々の制限・制約に立ち向かったり、がんばって**最後までやり遂げたりする力**を養う。
- 互いの人権を尊重し、**人と協力しあい**、社会の一員として、共に明るく、**よりよい社会をつくっていく力**を養う。

本校の学校教育目標は、平成8年度に定められ、30年にわたり受け継がれている。

その精神は、現行の学習指導要領や近年示されている中央教育審議会答申「『令和の日本型教育』の構築を目指して」にも通じるものがある。

令和7年度の学校経営計画においては、現行学習指導要領や昨今の答申等の趣旨を踏まえ、本校の学校教育目標を達成するために、以下の学校像を掲げ、教職員の総意の下、児童・生徒、教職員がともに学びを深める姿勢をもち、全力を挙げて取り組むものとする。

I 目指す学校像

「一人一人のよさや可能性を伸長するため、児童・生徒も教職員も学びを深める学校」

- 教育課程のPDCA（実施・評価・改善）をとおして、
確かな根拠に基づく「村山STYLE」を構築する

これを実現するため、学校教育目標における、四つの柱を基盤とした教育に全校を挙げて取り組む。

1 **たくましく生きる力**

2 **学ぶ力・考える力**

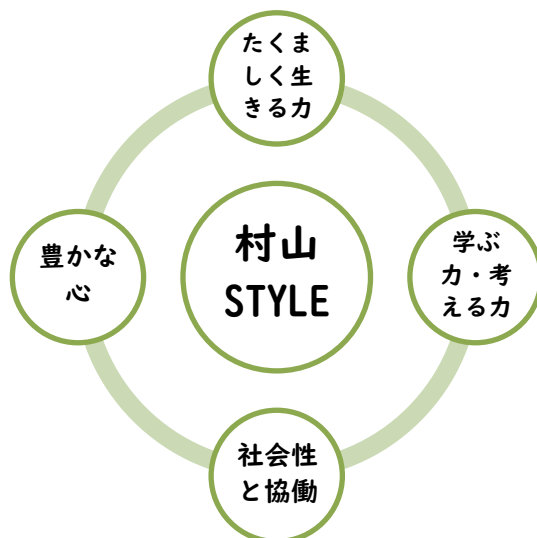
3 **豊かな心**

4 **社会性と協働**

II 中期目標と方策

村山特別支援学校は、昭和48年4月1日に小平特別支援学校内にて開校後、昭和49年7月7日にでき上がった校舎で授業が始まってから50年の月日が流れ、東京都の「第三次主要施設10か年維持更新計画」に基づき全面改築となった。

令和5年9月に仮設校舎（緑が丘校舎）【…以下緑が丘校舎とする】に移転したが、学びを止めることなく、児童・生徒の安全・安心を第一に教育活動の充実を図ってきている。新校舎の完成は令和10年を予定しており、それまでの間、緑が丘校舎で村山特別支援学校としての轍（わだち）を刻んでいくこととなる。



今年度は、開校52年目を迎え、肢体不自由養護学校の時代から医療的ケアの体制整備や充実に長年貢献してきた実績のある特別支援学校としての土台をしっかりと固め、学習指導要領に準拠し、根拠に基づく専門性の高い「村山STYLE」の教育を構築する。

令和10年の新校舎完成に向けた時間軸に合わせて、この緑が丘校舎での学びの期間において、児童・生徒が様々な変化に積極的に向き合い、学ぶ力・考える力、豊かな心を育ていけるよう、多様で柔軟な選択の幅をもたせ、児童・生徒の可能性を広げる取り組みを実践していく。

その上で、本校が共生社会の実現に貢献できるよう、児童・生徒に対して保護者・地域との絆を深めながら、専門性の高い教育、連続性のある教育を提供していくための昨年度からの授業実践の研究活動を充実させていく。

また、いじめのない学校、体罰や不適切な言動のない学校、事故のない安全・安心な学校をつくるとともに、児童・生徒の自尊感情の育成を図り、たくましく生きる力を育成していく。

1 肢体不自由単独校の強みを生かした専門性の高い教育

多摩地域西部6市1町を通学区域とし、隣接する東京小児療育病院と連携しながら長年、医療的ケア体制に実績のある肢体不自由単独校として、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するための教育を、全教職員の総力によって推進する。

東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画をふまえ、共生社会の実現に向け、障害のある児童・生徒の自立を目指すことをミッションとして、教員、学校介護職員、医療従事者等と連携しながら総力を挙げて、学習指導要領に基づき根拠ある授業改善を行い、深い学びにつながる授業づくりに取り組むことで「村山STYLE」を構築し、全国の肢体不自由教育への発信力を高める。

1~4 四つの柱

2 一人一人の可能性を伸長するための指導計画の作成

児童・生徒一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達等の段階を踏まえ、育成を目指す資質・能力の三つの目標・評価を意識した個別指導計画を作成、それぞれの学習評価を次の目標に据え、授業改善や教育課程の改善につなげていくPDCAサイクルの仕組みを確実なものとする。また、教科等横断的な視点を持ち、一つのイベントとして特化するのではなく、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる。

1 たくましく生きる力

2 学ぶ力・考える力

3 豊かな心

3 予測が困難な時代を見据えた教育課題に向き合う教育課程を編成・実施する

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となる中、新しい時代に必要な資質・能力を確実に育成するため、教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進を行う。東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画に基づく研究指定校として、①学習者用デジタル教科書・デジタル教材を用いた指導方法の改善、②学習者用デジタル教材の開発、③準ずる教育課程におけるデジタルを活用した他校との共同学習についての研究を行う。また、学習指導要領の目標・内容を着実に身に付けるための年間指導計画のPDCAサイクルの研究、知的障害を併せ有する児童・生徒の教育課程、自立活動を主とする教育課程における障害の状況や程度に応じた指導の在り方の研究に取り組み、具体的な授業実践、授業検証、学習評価を行う。

2 学ぶ力・考える力

4 社会性と協働

4 持続可能な社会の作り手となるため、将来を見通した教育計画を立案する

「誰一人取り残さず、全ての子供が将来への希望をもって自ら伸び、育つ教育」を推進し、未来の東京に生きる子供の姿を実現するために、就学前から卒業後までを見通した12年間の指導の充実を図るための取組を行う。小学部・中学部・高等部等との学びの連続性を考慮した教育計画を立案し、学び落としのない教育課程を実行する。また、本人及び保護者や関係諸機関と連携しながら作成する「学校生活支援シート」に基づく支援と引継ぎを丁寧に行う。

1 たくましく生きる力

2 学ぶ力・考える力

4 社会性と協働

5 医療等と密接に連携し、健康を基盤とする

長年積み重ねてきた、家庭、医療機関等と密接な連携による健康管理及び医療的ケア実施体制を確立し、教員、看護師、学校介護職員等との協働により、児童・生徒の学校生活、学習環境の充実を図るとともに、健康の保持、心理的な安定、身体の動き等の自立活動の指導を充実させる。

1 たくましく生きる力

4 社会性と協働

6 指導法の改善を未来への投資により組織的に推進する

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」や「学びに向かう力、人間性等」を育成するための授業力の向上を目指し、大学教授等の外部講師、肢体不自由校での授業づくりについての外部専門員を新たに招聘し、教職員の研究・研修、研究授業を充実させ、教職員・学校の力の強化を図る。

児童・生徒一人一人の障害や発達の段階及び生活年齢を基盤とした授業の計画・実施・評価・改善を組織的に推進する。

2 学ぶ力・考える力

7 持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けた他者との関わりを重視する

コロナ禍で、人やもの、社会や自然と、触れ合うことが少なかった肢体不自由校の生徒が、探究的な学習やSTEAM教育(科学・技術・工学・芸術・数学の統合的な学習)を推進していく中で、多様な他者と協働しながら、互いを尊重し合う関係づくりを重視した教育活動を意図的・計画的に行い豊かな人間性を育む。

2 学ぶ力・考える力

3 豊かな心

4 社会性と協働

8 当事者として地域社会の担い手となるために、一貫したキャリア教育に取り組む

卒業後、成年として社会参加する意識を高めるために、小学部・中学部・高等部と12年間一貫したキャリア教育に取り組み、児童・生徒が主体となるキャリアパスポートの観点を取り入れ、児童・生徒が当事者として地域社会の担い手となる、望ましい勤労観、職業観の育成を推進する。

3 豊かな心

4 社会性と協働

9 学校安全を推進し、安全教育・防災を徹底する

新校舎に戻るまでの緑が丘校舎でのこれからの4年間、児童・生徒が安全で安心な学校生活を送るために、体験的・実践的に学び、災害時等に適切な行動がとれるよう安全指導の徹底を図り、安全・安心な学校づくりに努める。

1 たくましく生きる力

3 豊かな心

10 「村山STYLE」を発信していくための社会に開かれた教育課程を実現する

学校運営連絡協議会、保護者や地域住民等の意見を教育活動の改善・充実に反映させるとともに、チーム学校として、防災教育推進委員会、地域にある公共施設である東大和警察署、北多摩西部消防署、武蔵村山郵便局等、地域と連携することで「社会に開かれた教育課程」の実現に努める。

1～4 四つの柱

Ⅲ 今年度の重点目標と方策

【学校運営】

【重点目標1】肢体不自由単独校の強みを生かした学校運営の推進

(1) 学習指導要領に則った年間指導計画、個別指導計画を軸とした教育課程の改善をテーマに、研究に取り組む。

- ①令和6年度に作成した村山シラバス【国語】【体育・保健体育】を個に応じた個別指導計画に落とし込み、グループ学習に取り入れ授業検証、授業改善を行う。
- ②令和7年度は新たに「年間指導計画【算数・数学】【生活】【理科】【社会】【音楽】」の学習内容・ねらいを、学習指導要領に準拠させた段階ごとの目標・内容表にあてはめ「村山シラバス【算数・数学】【生活】【理科】【社会】【音楽】」を全学年・全グループで作成する。
- ③年間の授業時間数の中で、学習指導要領で示された学ぶべき内容を学び落とすことのない授業計画として構成する。その中でねらいを焦点化し、具体的な授業場面を設定し、シラバス作成と並行して今年度も授業検証を行い、年間指導計画の再構築に役立てる。その際は言語能力向上に向けた「身に付けさせたい言語」の観点、各学部・各段階の「内容のまとまり」の観点をもって授業実践を行う。
- ④昨年度研究を行ってきた教科についての成果発表は全国肢体不自由研究協議会、関東甲越地区肢体不自由研究協議会で行う。
- ⑤各教科担当は、各自が根拠をもって担当教科の授業づくりをするための授業力を身に付ける。

- ⑥生活単元学習(各教科等合わせた指導)の3観点の学習評価法から授業内容の確認、小学部段階では社会及び理科に関する内容について教科「生活」の年間指導計画の再構築を行う。
- ⑦上記の過程において全教員が、12年間を見据えながらも、まず、現在担当する児童・生徒の指導方法改善に直結する研究の拡充を図り、今年度は、「深い学び」につながる授業づくり、授業実践について全国に発信していく。
- (2) 肢体不自由単独校の強みを生かし、教員と学校介護職員が、共有や協働のできる指導方法・内容、教材等の開発及び実践を進め、教育目標・教育課程の再構築を見据えた教育活動を推進する。
児童・生徒の可能性を伸ばし、個別最適な学習を目指し、各教科担当者が教科横断的に連携し、高め合いながら授業づくりを行うことで、児童・生徒が「見方・考え方」を働かせて「楽しいものや考えを生み出す想像力」を育てていく。
- (3) 計画的な図書購入により授業で一層、活用しやすい図書コーナーの環境整備を行い、ICT機器やデジタイズ図書を活用するとともに、教員、PTAによる読み聞かせ会等を継続させ発展させる。発達段階やニーズに応じた書籍の活用、図書コーナーの一層の充実、地域の図書館と連携の実現を図るために、令和7年度図書プロジェクトを立ち上げる。
- (4) 東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画に基づく研究指定校として、①学習者用デジタル教科書・デジタル教材を用いた指導方法の改善、②学習者用デジタル教材の開発、昨年度に引き続き、③準ずる教育課程におけるデジタルを活用した他校との共同学習についての研究を行い、校内研究とリンクさせ、デジタルを手段として授業にいかに関与させるかについて、まとめに取り組む。
- (5) 外部専門員による教職員への研修等を活用し、学習指導要領に準拠し、根拠をもって授業改善を行い専門性の高い肢体不自由教育を提供する。また、校内研修やOJTによって学校介護職員の肢体不自由に特化した専門性を高めるとともに、教員と連携した教育を展開する。
- (6) 児童・生徒が生活している環境や実態に応じた、一人1台端末の活用を図り、効果的なICT機器の活用による授業展開、改善を随時行う。
- (7) 本校舎建設に向け児童・生徒、教職員、保護者が愛校心をもち、地域とともに生活をしているという意識の醸成を図るための取組を行う。(近隣公共施設への発信や、居住地域教育委員会・福祉課等訪問、小中高交流、ホームページ等を活用し本校舎建設に向けた状況の変化を定点観測的に情報発信等)

- | | | |
|--------|---|-------------------|
| ■ 数値目標 | 年間指導計画「村山シラバス【算数・数学】【生活】【理科】【社会】【音楽】」の作成と観点別学習評価のまとめ | 年度末完成 |
| ■ 数値目標 | 学習指導要領に準拠した授業改善についての研修会実施
Teams等のオンライン等を活用した研修会の実施 | 年間15回以上
年間5回以上 |
| ■ 数値目標 | 学校評価(保護者・教員)「育成を目指す資質・能力の三つの柱を明確にした
個別指導計画の、内容、評価、説明が充実した」 | 90%以上 |
| ■ 数値目標 | 学校評価「学校図書コーナーの環境整備が進み、図書活動への興味・関心が高まった」 | 90%以上 |
| ■ 数値目標 | 近隣図書館との連携、教職員や保護者による「読み聞かせの会」実施 | 年間30回以上 |
| ■ 数値目標 | ICTを活用した①授業改善、②教材作成、③遠隔授業の実施 | 全教員が2項目以上実施 |
| ■ 数値目標 | 全肢研、関肢研への研究発表 | 各1回以上 |

【学習指導】

【重点目標2】社会に開かれた教育課程の実現に向けた教育活動の充実、指導力の向上

- (1) 今年度から個別指導計画の様式を変更し、授業内容、手だて、3観点による評価方法を徹底し、定着させる。
- (2) 総合的な教育力を向上させるために全学年・全グループにおいて学習指導要領に準拠した学び落としのない年間指導計画の見直しを図り、授業検証を行うことで次年度の教育課程に反映させる。
緑が丘校舎においての水泳指導については、児童・生徒が安全・安心に無理なく取り組めるよう、近隣施設等と連携を取り進めることとする。

- (3) 読み書きや計算、コミュニケーション等、特定の学習の習得に困難さを抱える児童・生徒に対し、学習習得状況や教育的ニーズを的確に把握し、学習方法の改善を図る。
- (4) 「授業者サポート会議」を定着して展開させ、教員が授業を見合う体制を更に高め、授業改善を図るとともに指導力の向上を図る。
- (5) 授業アドバイザー（年次研者による授業デザイン）を活用して、個に応じた指導の質を高める。
- (6) 指導教諭等を計画的、組織的に活用し、教職員全員が一人一回検証授業を行い、年間を通じた授業改善に取り組んでいく。
- (7) ポスター発表形式とした教材展示会等を活用して、自作教材や指導方法などの教材・教具及び資料の共有化を図り、授業内容の充実を図る。
- (8) 緑が丘校舎におけるＯＡ機器室を「ＩＣＴ機器・ＩＣＴ教材室」として整備し、教員が積極的に活用し授業実践を推進できるようにする。また、保護者に対し、児童・生徒の取組状況や変容を具体的に発信することで、学校と家庭が連携して児童・生徒のニーズと課題を共有する。

■ 数値目標	個別指導計画の作成と３観点による評価の記載・理解	全教員が前期終了まで
■ 数値目標	学習の習得状況の把握と指導方法の改善・検討	各学部・各課程で１ケース以上検討
■ 数値目標	授業者サポート会議への参加(授業者並びに授業参観者)	全教員が１回以上
■ 数値目標	授業アドバイザー（授業デザイン外部専門員）による指導	年間５０回以上
■ 数値目標	指導教諭等による全教員の授業観察と指導・情報の発信	年間３０回以上
■ 数値目標	学校評価（保護者）「ＩＣＴ機器を積極的に活用した授業が行われた」	８０％以上

【重点目標３】専門性のある人材を活用した教育の充実

- (1) 児童・生徒が安全・安心な学校生活を送るため、教職員の児童・生徒理解の充実を図り、根拠に基づいた予見・予測による指導力を高めるための研修を行う。
- (2) 大学教授、外部専門員（ＯＴ、ＰＴ、ＳＴ、心理、視機能、摂食、授業改善等）の有する知識・技能や経験を十分に活用し、助言をいただく場面を、児童・生徒の授業場面や生活場面に広げ、教職員の指導の専門性を向上させる。
- (3) 安全な摂食、医療的ケアの実施のために、医師、看護師等による指導、研修を計画的に実施する。
- (4) 主任非常勤看護師、総合非常勤看護師を活用し、組織的な医療的ケア体制の充実を図る。
- (5) 学校介護職員の専門性向上を図るための研修を計画的に実施する。
- (6) 主任学校介護職員を組織的に活用し、学校介護職員の研修の取りまとめ、教員との協働体制の強化を図る。
- (7) 児童・生徒の興味・関心の幅を広げるために、外部の社会貢献企業や個人等を活用した教育活動を展開する。

■ 数値目標	学校評価「専門性のある人材の活用が教育充実につながっている」	９０％以上
■ 数値目標	摂食、医療的ケアに関する全校研修	年間５回以上
■ 数値目標	医療的ケアにおける事故	０件
■ 数値目標	学校介護職員対象研修会の実施	年間５回以上

【生活指導・進路指導】

【重点目標４】地域と連携した安全・防災教育の推進

- (1) 総合防災訓練、毎月の避難訓練を通して学校危機管理マニュアル等の精度を高め、緑が丘校舎での児童・生徒、教職員、保護者の防災意識の醸成を図る。
- (2) 突然の自然災害等を想定した業務継続計画（ＢＣＰ）を取り入れた防災計画、感染症危機管理計画等をもとに、防災対策、感染症対策を確実なものにしていく。
- (3) 防災教育推進委員会等を活用し毎月の避難訓練をより実質的な内容に改善し、物品を整理し、充実を図る。
- (4) 校内外の安全確保、非常災害時の緊急対応のため、関係機関と連携した訓練等を実施し、地域との連携構築の

ため地域合同防災訓練にも協力・参加する。(緑が丘校舎、本校舎それぞれの地域連携を想定する)

- (5) 校内出入り口の防犯面・安全面の徹底、緑が丘校舎に移転してきたものの物品整理、今後、本校舎完成後再度の移転までを想定して購入していく物品の検証。

- 数値目標 避難訓練、総合防災訓練の確実な実施と学校危機管理マニュアルの視覚的なアプローチを
充実させ、経営企画室、学校介護職員、看護師等多職種連携した内容とする 年度末までに改訂
- 数値目標 防災教育推進委員会の避難訓練視察と意見聴取 年間5回以上
- 数値目標 警察、消防等の関係機関と連携したセーフティ教室、不審者対応訓練等の実施 年間3種以上
東大和警察署、北多摩西部消防署への訪問、地域合同防災訓練への参加 生徒等の直接参加
- 数値目標 生活指導だより等での情報発信 年間5回以上
- 数値目標 物品整理の計画的実施(一斉整理日の設定と随時整理) 全校整理日年2回以上

【重点目標5】個に応じたキャリア教育、心の教育の推進

- (1) 12年間で視野に入れ、よりよいキャリア発達を支援するという視点に立った進路指導を組織的に行う。
- (2) 進路指導に関する情報、特に居住地域の福祉課施策について、保護者が関心をもつ道筋を提示できるよう、ホームページ等で情報発信していくことで、保護者や地域関係機関等の理解推進を図る。
- (3) 職業教育及び進路指導の充実のために、個別の移行支援計画の活用を保護者、関係機関と連携し、さらに促進する。
- (4) 児童・生徒の人権を尊重した教育を実践するとともに、児童・生徒が自他の命を大切にする心を育む指導に取り組み、児童・生徒間でのSNSの活用状況を調査し、いじめ防止に関する取組について、全教職員が道徳教育を核としつつ全ての教育活動において、学部、学年、グループで好ましい人間関係を育む指導を進めていく。そのための研修を行い保護者にも発信していく。
- (5) 児童・生徒の指導の改善・充実のための支援会議をニーズに応じ、方法も工夫し、迅速に実施する。
- (6) 18歳成人に対応した主権者教育、消費者教育、がん教育、及びカーボンハーフスタイル推進資料を参考とした環境教育等の指導に発達段階をふまえて取り組み、持続可能な社会を構築していくための資質・能力の育成を図る。

- 数値目標 学校評価「キャリア発達支援の視点に立った進路指導が実施されている」 85%以上
- 数値目標 進路指導講演会の実施回数 年間1回以上
- 数値目標 進路関係諸機関との懇談会の開催 年間5回以上
- 数値目標 進路指導だより等での情報発信 年間5回以上
- 数値目標 校内におけるいじめ未解決件数 0件

【特別活動・その他】

【重点目標6】地域支援力の向上

- (1) コロナ禍を経て対面が可能になった現状を踏まえ、副籍交流、学校間交流の充実のために、地域指定校との連絡を丁寧にとるとともに、保護者の理解と協力を促進し、状況に応じた交流活動によって障害に対する理解推進を図る。
- (2) 学校生活支援シートの活用を積極的に行い、家庭、教育、医療、福祉等との連携を図る。
- (3) 地域の教育委員会や各学校との連絡会、訪問等様々な方法で情報共有を進め、積極的支援を促進する。
- (4) 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」に基づき、ボッチャやハンドサッカーなどの障害者スポーツを取り入れ、バランスよく体育授業を充実させ、近隣小学校、中学校、高等学校、大学等と連携を図る。
- (5) 本校への入学を予定している児童・生徒、保護者への学校公開の実施、一般市民の教育活動の見学の促進や、個別の相談へも適時・迅速に応じるにより、学校及び「障害者との共生」に対する理解啓発を進める。
- (6) 学校教育活動や地域における様々な活動を学校案内等のあらゆる媒体を活用して適時・迅速に発信していく。

(7) 豊かな学校生活と家庭生活を支援するPTA活動や地域における各種活動等に積極的に協力をしていく。

- 数値目標 通学区域である6つの市・1つの町の教育委員会、福祉事務所への訪問、情報共有 年間50回以上
- 数値目標 本校入学を予定している児童・生徒、保護者、関係施設への学校公開 年間2回以上
- 数値目標 特別支援教育コーディネーターの学校等支援活動 年間10校(園)以上
- 数値目標 特別支援むらやまだより等での情報発信 年間5回以上
- 数値目標 学校ホームページの更新 年間100回以上
- 数値目標 放課後等デイサービス事業所との連絡会 年間1回以上

【重点目標7】スポーツ教育の推進によるレガシーの構築

- (1) 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」に基づき、体育健康教育推進校の取組として、障害者スポーツ大会種目である肢体の陸上競技各種、パラリンピック種目のボッチャや、東京都の肢体不自由校の体育の授業から発祥したハンドサッカー、学習指導要領の内容にある六つの運動領域等、生涯にわたってスポーツに親しむための基礎を身に付ける学習を促進する。(再掲)
- (2) アフターコロナの状況を十分に見極めて、近隣の学校等や地域住民との障害者スポーツを通じた交流を実施し、障害者理解の推進を図る。(再掲)

- 数値目標 障害者スポーツを活用した学校間交流、地域交流の実施 年間3回以上
- 数値目標 障害者スポーツを活用した大会出場等での特別支援学校との交流 年間3回以上

【重点目標8】緑が丘校舎における魅力ある学校環境・職場環境の整備と、本校舎建設工事への着実な進行

- (1) 廊下や教室の整理・整頓、緑が丘校舎への移動により整理したものと、今後本校舎完成に向けて購入していくものの計画的な整備を組織的に実践する。
- (2) Teams、Zoom等、オンラインの有効活用、掲示板、データの整備・活用等による会議の実施を行い、紙媒体を減らしクリーンデスクの徹底等により個人情報の安全管理を再構築し、教職員、保護者間での徹底を図る。
- (3) 人権研修の実施や自己点検等を活用し、教職員による体罰や不適切な行為、言動を決して行わない行わせない環境を整える。
- (4) 業務の効率化を組織的に図るとともに、「おたがいさま」の気持ちを持ち、安全で健康的な働きやすい職場環境をさらに整備し、保護者への理解を図る。
- (5) マイ定時退庁日・ノー会議デイの月1回の設定によりライフワークバランスを推進する。

- 数値目標 個人情報紛失事故 0件
- 数値目標 体罰事故 0件
- 数値目標 予算編成・執行管理に向けた経営企画室との連携による校内物品管理の徹底 (再掲) 全校整理日年2回以上
- 数値目標 勤務時間外在校時間月45時間以上の教職員 年間で15%以内